

令和7年度 生徒手帳記載事項

ー学校生活のきまりー

1. 登下校

- ① 遅刻をしない。
- ② 特別に許可された生徒以外は、決められた時間までに下校する。
- ③ 登下校の途中で飲食や寄り道をしない。
- ④ 交通規則を守り、通学路を通る。原則として徒歩で通学する。
- ⑤ 自転車による登下校は禁止とする。
- ⑥ 朝学活後に登校した時は職員室に行き、遅刻したことを報告してから教室に行く。
- ⑦ 儀式的行事等、指定された日以外は標準服または体育着・ジャージで登校する。

2. 学習

- ① 始業の合図の前に着席し、準備をする。
- ② 授業中は私語を慎み、真剣な態度で授業にのぞむ。

3. 休み時間、昼食時

- ① 教室移動は休み時間中にすませる。
- ② 無断で外出をしない。
- ③ 他の教室へ許可なく出入りしない。
- ④ 昼食は教室でとり、終わるまでは教室から出ない。
- ⑤ 職員室にいる先生を呼んだら廊下で待つ。

R7 生徒手帳改定のポイント

- ・夏季のポロシャツ着用
- ・制服と合わせても、短パン・ジャージと合わせてもよい。
- ・色は白黒紺茶系統

4. 清掃

清掃が終了したら担当の先生に報告し、点検を受ける。

5. 服装

- ① 標準服はAタイプ、Bタイプから選択する。ただし、女子の夏服ワイシャツ着用時はベストを着用する。

Aタイプ



Bタイプ



- ② 標準服着用時はブレザーの左胸に校章を付け、ボタンは留める。
- ③ ワイシャツは白無地のものを着用する。ワイシャツは白無地のものを着用する。ネクタイ着用時はシャツの第一ボタンまでとめる。シャツの下に着るインナーは、柄が透けないようにする。
- ④ 夏服着用時は、半袖のワイシャツまたはポロシャツを着用し、ネクタイはつけなくてもよい。
- ⑤ 上履き兼体育館履きは指定のものを使用する。黒ペンで記名し、かかととは踏まない。
- ⑥ 頭髪は染色・脱色・エクステ・パーマ・デザイン刈り上げ等を認めない。
- ⑦ 防寒着として、コート・手袋・マフラー・ネックウォーマー・タイツ・スパッツを着用できる。
- ⑧ セーター等の袖の長さは手にかからないようにする。カーディガンのボタンは全部とめる。
- ⑨ 防寒着、セーター等は儀式的行事・行事では着用しない。
- ⑩ 防寒着、セーター等、靴下、ポロシャツの色は黒・紺・グレー・白・茶系とする。
- ⑪ ベルトの色は、黒・紺・茶とする。
- ⑫ タイツ・スパッツの色は単色黒のみとする。

6. 所持品

- ① 所持品には学年、組、氏名をはっきり書く。
- ② 学習に必要な物や貴重品は持ってこない。
- ③ 不必要な金銭は持ってこない。また金銭の貸し借りはしない。